

議会の動き

8月	29日	議会運営委員会 各会派代表者会議 議会改革特別委員会 議会だより編集委員会
9月	4日	各会派代表者会議
	10日	議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議(開会) 会期決定 補正予算等提案(説明・質疑) 決算特別委員会(正副委員長互選) 議会だより編集委員会
	12日	本会議 一般質問
	13日	本会議 一般質問 各会派代表者会議
	17日	総務委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決)
	18日	民生委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決)
	19日	文教委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決)
	20日	産業建設委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決) 議会運営委員会 各会派代表者会議
	25日	議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議(閉会) 補正予算等議決(委員長報告・討論・採決) 庁舎整備調査特別委員会(正副委員長互選)
	30日	議会運営委員会
10月	4日	議会だより編集委員会
	7日	議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議(臨時会) 決算特別委員会 議会改革特別委員会
	15日	決算特別委員会
	16日	決算特別委員会
	17日	決算特別委員会
	21日	議会運営委員会 各会派代表者会議 議会だより編集委員会 議会改革特別委員会 庁舎整備調査特別委員会

9月定例会の概要

平成25年9月定例会は9月10日から25日までの16日間にわたり開会しました。

市長から、9件の報告があり、平成25年度尾道市一般会計補正予算(第3号)など24議案が提出されました。平成24年度各企業会計決算2議案については、決算特別委員会を設置し、議会閉会中の継続審査としました。その他22議案は各常任委員会に付託しました。

12日、13日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考え方をたしました。

17日から20日の4日間で各常任委員会を開会し、付託された議案の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁がありました。

民生委員会では、平成25年度尾道市一般会計補正予算(第3号)及び平成25年度尾道市夜間救急診療所事業特別会計補正予算(第1号)に対する修正案が提出され、採決の結果、可決しました。修正可決した部分を除く原案及びその他の付託議案については可決しました。そのほかの3常任委員会は付託された全議案を原案のとおり可決しました。

最終日の25日には、市長から2件の人事議案が提出され、審議の結果、同意しました。次に、各常任委員会の委員長報告を行い、その後、平成25年度尾道市一般会計補正予算(第3号)及び平成25年度尾道市夜間救急診療所事業特別会計補正予算(第1号)に対する修正案が提出され、質疑、各会派の討論、採決の結果、修正案は否決、市長提出22議案は原案のとおり可決しました。

また、議員より、意見書案2件を建議案として提案し、原案のとおり可決しました。可決後、意見書については、国会及び関係行政庁に送付しました。

10月臨時会の概要

平成25年10月臨時会は10月7日に招集され、会期を1日間として審議に入りました。市長から、1件の報告があり、平成24年度尾道市一般会計等の決算認定14議案が提出され、決算特別委員会に審査を付託し、議会閉会中の継続審査としました。

付託された決算認定に係る議案は、すでに付託されている2企業会計の決算認定の2議案とあわせて、10月15日から17日まで決算特別委員会を開会し、審査しました。

審査の結果は12月定例会で報告され、審議されますので、詳細は2月10日発行予定の議会だよりに掲載します。

一般会計補正予算(第3号) 夜間救急診療所事業 特別会計補正予算(第1号)

原案を可決

委員会可決の修正案は
本会議で否決

～夜間救急診療所の補正予算のあり方に議論～

今定例会では、一般会計補正予算のうち、夜間救急診療所関連の補正予算及び夜間救急診療所事業特別会計補正予算について議案審議や一般質問の中で多くの議論がありました。

委員会での審査では、まず、理事者より、「夜間救急診療所の診療時間短縮と外部移転を提案するに至った救急医療現場の危機的状況」について説明がありました。

その後、委員より、夜間救急診療所を外部に移転する目的や理由、議案を上程するための手続き上の問題、市民病院の患者数減少への懸念などについて、質疑がありました。これに対し、理事者より「今後の救急医療体制を守るためであり、この補正予算について議会でご承認をいただいたのち、運営委員会に設置場所の移転をお諮りし、ご承認をいただいてから議案に設置場所を変更する条例案をお諮りする予定である。現体制では、医師の疲弊が激しく、1次・2次救急とも存続の危機にあり、尾道地域の救急医療体制を守るための対応である」と答弁がありました。



委員会では修正案を可決

付託された民生委員会では、一般会計補正予算(第3号)、夜間救急診療所事業特別会計補正予算(第1号)の2案を、それぞれ7700万円減額する修正案が提出され、採決の結果、賛成多数で可決されました。

本会議で原案を可決

本会議においても、一般会計補正予算(第3号)、夜間救急診療所事業特別会計補正予算(第1号)の2案を、それぞれ7700万円減額する修正案が提出され、質疑、賛成、反対それぞれの立場での討論があり、採決の結果、修正案2案は賛成少数で否決され、原案は賛成多数で可決されました。

修正案とは

市長などが提出した議案の内容を削除、減額、追加などにより変更した案。議案の修正は、原案と独立して行われるものではなく、原案に付随して行われるものであり、今回は、一般会計と夜間救急診療所事業特別会計の夜間救急診療所関連の費用7700万円を減額した修正案が提出されました。

こんなことが決まりました (主なこと)

補正予算(一千万円未満切り捨て)

- 災害復旧事業 6310万円
- 農業施設整備事業 1797万円
- 生活基盤整備事業 5780万円

その他

- 放課後児童クラブ整備事業 500万円
- 認定こども園整備事業 578万円
- 夜間救急診療所整備事業 8000万円
- 学校給食強化磁器食器導入事業 2770万円
- 防災対策備蓄品整備事業 420万円

条例改正

- 夜間救急診療所を安定的に継続運営すべく、診療時間を変更するための条例改正

その他

- 工事請負契約の締結
向島中央小学校改築工事 17億9550万円
- 財産の取得
高須小学校給食調理場調理設備等器具一式 1億1865万円